

平成30年 3月26日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市新基本計画審議会
会長 北村 彰英

公共事業再評価について（答申）

平成30年3月20日付29千政調第275号により諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 審議対象事業

市道幕張215号線

2 審議経過

千葉市新基本計画審議会公共事業再評価部会（以下「再評価部会」という。）は、平成30年3月20日に開催し、再評価対象事業について、千葉市から再評価の内容とそれに基づく対応方針（案）について説明を受け、慎重に審議を行った。

3 審議結果

審議対象事業について、千葉市の対応方針（案）「中断」に対し、千葉市新基本計画審議会の意見は次のとおりである。

事業（路線）名	所管部局	再評価実施理由	千葉市対応方針（案）
市道幕張２１５号線	建設局道路部	社会情勢の変化	中断

千葉市新基本計画審議会の意見

【対応方針（案）に対する意見】

中断を了承する。

幕張２１５号線は、JR 総武線・京成千葉線を横断する花立踏切が踏切道改良促進法による指定を受け、事業化が進められた路線であるが、立体交差部の施工方法・施工期間の見直しが行われたことにより、工事費が大幅に増額し、現時点ではこの部分の工事を一時中断している。

本来、この立体交差事業の利点は、踏切除却によって踏切事故が無くなり、人的な被害、鉄道の運行遅延等の解消が計られ、広域的な社会・経済的効果を発揮することにある。

その上、住宅が密集し、生活道路が狭隘である当該地区においては、緊急時・災害時における南北の軸として、緊急車両の円滑な通行を支え、防災機能を向上させる路線としての役割も期待され、地元からも整備を強く求められている事業である。

しかしながら、現状では幕張２１５号線の工事費の削減は見込めず、費用便益比も低いことから、立体交差工事の再開については、今後の技術革新によるコスト縮減や、事業効果が向上する海側の延伸による交通量の増加を見込むなどの手法を検討するとともに、社会・経済情勢や周辺環境等の状況を見極めて、判断する必要がある。

なお、事業を中断した場合、これらの踏切事故防止、緊急時、災害時等の対応として、幕張本郷松波線の街路事業を先行し整備して頂きたい。

それにより、美浜長作町線と接続ができることで、南北分断の一定の改善が計られ、更に地区の利便性向上につながる。

また、幕張本郷松波線の早期の事業着手を目指すとともに、現時点で幕張２１５号線にて取得した用地の有効活用に努めて頂きたい。

特に、毎年発生している踏切事故への対応として、代替措置を検討し、立体交差事業に先行した踏切除却等の安全対策を関係機関と十分に調整を図り進めて頂きたい。